

2011年春号

仙台市

# 農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)  
 〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338  
 ホームページ [http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai\\_03.html](http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html)  
 Eメール [kei008110@city.sendai.jp](mailto:kei008110@city.sendai.jp) (農政企画課)

## 再生そして復興へ つとめて、前へ 仙台へ

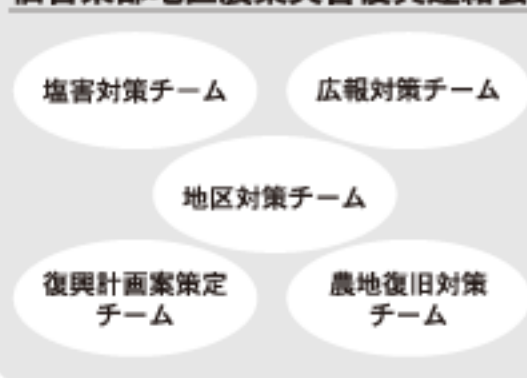
市では、JA仙台及び仙台東土地改良区と連携し、今回の大震災により甚大な被害を受けた本市東部地域の農業者の皆さまの支援と農業復興実現のため、4月5日(火)に「仙台東部地区農業災害復興連絡会」を立ち上げました。当連絡会では、下部組織として5つの対策チームを設置し、分野毎の具体的な課題解決に向けた取り組みを進めています(下図)。



第1回連絡会 (JA仙台北本店会議室にて)

図1 連絡会の組織

### 仙台東部地区農業災害復興連絡会



5月16日(月)に開催した第3回連絡会では、塩害対策チームより現在の除塩対策の取り組み状況、農地復旧対策チームより5月15日からの本格通水及びがれき撤去着手に向けた状況について報告があったほか、地区対策チームより、4月下旬から5月上旬にかけて行った東部地区の実行組合長や認定農業者等への意向調査の結果について中間報告がありました。調査は、5月10日までに126人に直接聞き取りを行いました。地区対策チームでは引き続き被

災された全農業者の皆さまを対象に意向を伺ってまいりますので、ご協力をお願いします。

なお、中間集計の結果、9割以上の方から「今後も営農を継続したい」とのご意見をいただきました。また、営農方式としては、水田の場合は63%の方が「集落営農方式」、畑の場合は88%の方が「個別営農」を希望している結果となりました。

今後とも、各対策チームの取り組みを通じ、一日も早い農地復旧そして農業復興への確かな道筋を確立できるよう、各機関が一丸となって全力を挙げて対応してまいります。

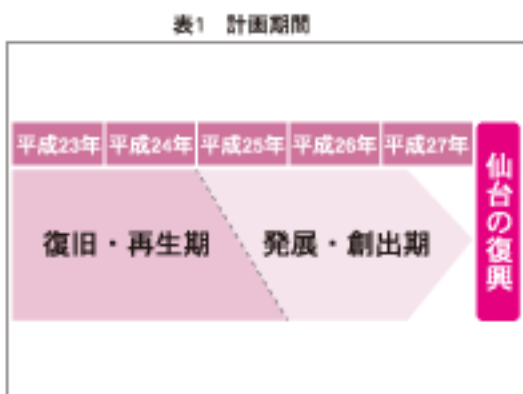
◆ 連絡会では、被災された農業者の方に向けて広報誌「農業災害復旧情報」を発行しています(月1回、毎月10日前後発行)。

◆ 最新情報の確認は、こちらの広報誌も是非ご活用ください。仙台市ホームページからもダウンロードできます。

[http://www.city.sendai.jp/business/d/1198462\\_1434.html](http://www.city.sendai.jp/business/d/1198462_1434.html)

# 仙台市復興ビジョンを まとめました

市では、現時点における市としての復興への考え方、方向性を示した「復興ビジョン」をとりまとめました。



ビジョンでは、今回の震災を教訓に、自然の力を受け止めつつ、自然と協調する知恵により都市を守る「減災」を基本におき、都市防災やエネルギー活用への新たな視点も踏まえた「新たな防災・環境都市」を復興のコンセプトとしています。  
東部地域のまちづくりについては、被害が甚大であった地域の住民の皆さんの命と暮らしを

守るため、より安全な西側地域への移転や集約化のほか、宅地の盛土など、防災性の向上を図ります。

東部地域の農業再生に向けては、排水ポンプ場や除塩など早急な農地の復旧等や営農の再開に対する支援を充実させるとともに、東部地域を「食と農のフロンティア」と位置づけ、農水産物の生産・供給力の再生・増強を図るとともに、農業者と工業者、研究機関との連携等により、新たな第一次産業のあり

表2 工程表



方を探っていくきます。今後、有識者会議やパブリックコメント等により、多くの市民の皆さんの意見を反映させながら、復興計画の策定に取り組んでまいります。

## 平成23年度農林部 主要事業の概要

東日本大震災に伴う災害復旧事業として、農地の復旧、農業者の経営再建を早期に行うための取り組みを進めます。また、次ページで紹介する新たな国の事業に取り組み予定です。

その他、従来より実施している農業の担い手の育成・強化と農地の保全整備を図るとともに、地産地消や、農林漁業者と農業者の連携を促進する取り組みを進めます。

さらに、林業振興及び森林保全を推進し、森林の多面的機能の持続的発揮を図ります。

### 震災関連主要事業

**塩害対策**  
霞目雨水幹線西側の排水可能な水田のうち、津波の影響で塩分濃度が高い水田において、平成23年度水稲等の円滑な作付ができるよう、緊急的に塩害対策事業を実施します。  
(農業振興課生産振興係)

### 仙台市農業災害復旧資金

被災した農業者が、経営再建を図るための資金に、利子補給を行います。  
(農業振興課生産振興係)

### 土地改良施設災害復旧事業

東日本大震災により被災した農業用施設の復旧、がれきの撤去を行います。  
(農林土木課整備係)

### 農商工連携の推進

農林漁業者と商工業者の有機的な連携や、それぞれの持つ資源や技術、ネットワーク等の有効活用による高付加価値商品・サービスの開発を支援することにより、事業の多角的・継続的展開を促進し、農業をはじめとする地域産業の振興を図ります。  
(農政企画課農商工連携推進室)

### 農作物有害鳥獣対策

イノシシ等による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の設置、狩猟免許取得講習会受講経費、捕獲檻購入経費等の一部を助成し、地域ぐるみの効果的な自主防除対策を推進します。また、捕獲檻等の整備や捕獲報奨

金制度、捕獲方法の検証などにより、イノシシ捕獲対策の強化を図ります。

(農政企画課農地保全係)

### 経営再開に向けた復旧作業を行う農業者の組織を支援します

平成23年度農林水産省関連

第一次補正予算の概要

東日本大震災に係る国の補正予算が、5月2日に成立しました。

今回の第一次補正予算には、震災の被害を受けた地域における経営再開に向けた共同の取り組みを支援する「被災農家経営再開支援事業」や、農業用施設や営農用資機材などに被害を受けた地域における農業生産の復興を支援する「東日本大震災農業生産対策交付金」が盛り込まれました。

#### (1)被災農家経営再開支援事業

◇対象者(事業実施主体) 震災により農作物の作付が不可能となった農業者で、共同で復旧作業を行う農業者の組織(復興組合等)

#### ◇支援の内容

農作物の作付が困難となった農地のうち、共同で復旧作業を行う場合、復興組合等を通じてその活動に応じ支援金(表3)を交付

表3 主な支援単価

営農の種類	支援単価
水田作物	3万5千円/10a
露地野菜(花きを含む)	4万円/10a

注1:水田作物には畑地で生産される大豆・そば等を含む

#### ◆お問い合わせ先

農業振興課生産振興係

214-18335

#### (2)東日本大震災農業生産対策交付金

◇対象者(事業実施主体) 農業者が組織する団体、農業協同組合、農業生産法人等

#### ◇支援の内容

23年産以降の営農を確保するための農業用施設や機械等への支援(農業機械の導入、共同利用施設の改修・再編・復旧等、肥料・農薬などの資材等)

#### ◇補助率

1/2以内

※事業内容や事業実施要件は多岐にわたっています。事業実施を検討される方は、左記までご相談ください。

#### ◆お問い合わせ先

農業振興課生産振興係

214-18335

### 農業経営再建のための金融支援のご案内

東日本大震災による被害を受けた農業者等に対して、速やかな復旧のために必要な資金を利子補給などの金融面から支援します(表4)。

表4 主な資金メニュー

	主な用途	資金名	償還期間	優遇期間	貸付限度額
公庫	運転資金	農林漁業セーフティネット資金	6年	13年	年間経営費または1,200万円
	施設の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	6年	18年	負担額の100%(最大1,200万円)
	新たな施設整備	スーパーL資金	13年	28年	個人1.5億円 法人5億円
農協等	運転資金	天災資金	—	7年	個人250万円 法人2,000万円
	新たな施設整備	農業近代化資金	10年	18年	個人1,800万円 法人2億円

※表は、被災者の方に対して適用される特例の場合です。※それぞれの資金ごとに、一定の貸付要件があります

◆お問い合わせ先 お借り入れに際しては、左記までご相談ください。

◆お問い合わせ先

・お近くの金融機関(農協、銀行、信金など)

・日本政策金融公庫

012011541505

## 津波により農地に 漂着したがれきなどを 撤去します

市では現在、道路や宅地などに漂着したがれきなどの撤去を進めています。

津波により農地に漂着したがれきについては、宅地におけるがれきなどの撤去が終了した段階から撤去を開始します。

詳しい内容につきましては、日程等が決まり次第お知らせいたします。



なお、撤去作業を実施する際には、農地に重機が進入する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、自動車や農機具（トラクター・コンバインなど）につきましては、あらかじめ車体に貼り紙をして撤去等をお知らせし、その後に撤去を行う予定です。

【仙台市農林土木課

214-8268】

## 仙台市農業園芸振興協会からのお知らせ

このたびの大震災で被災された農業者の皆様は、心からお見舞い申し上げます。

例年であれば夏野菜の種まき、植え付けも終わり、近隣の水田では、水稲が順調に生育して美しい光景がみられる頃ですが、当協会が管理・運営を行っている農業園芸センターも、大津波の被害に遭い、現在休園しています。

【仙台市農業園芸振興協会】は、泉中央に仮事務所を設け、一部事業の再開をしています。しかしながら、昨年秋季に新設された加工棟や各種講座など、施設を活用した事業は休止することになりました。

また、休園に伴い、一部事業を縮小せざるをえないものもありますので、ご了承願います。

今年度の主な事業計画は次のとおりとなります。

皆様と共に一日も早い復興に向け、着実な歩みを進めたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

### 平成23年度 主な事業計画

#### ○技術、営農等指導事業

- ・作物、野菜、花卉の生産技術、病虫害防除技術普及
- ・生育、栄養診断、予測による安定生産技術
- ・試験研究成果の普及
- ・土づくり技術指導
- ・環境負荷の少ない農業技術普及
- ・環境保全型農業講習会、適正施肥設計講習会など
- ・簿記記帳指導、経営分析、改善支援

#### ・経営計画策定や法人経営支援

#### ・農産加工技術の普及

#### ○地産地消推進サポーター登録事務

#### ○農業サポーター事業

- ・受け入れ農家登録
- ・登録者台帳の閲覧
- ・農家、サポーターの活動支援

#### ○旬の香り市(勾当台公園にて開催)

#### ○花卉園芸振興協議会運営

#### ○仙台市収穫まつり

#### 【仙台市農業園芸振興協会】

仙台市泉区泉中央一丁目813

TEL 772-4051

FAX 772-4052

E-mail info@sapha.or.jp

※連絡先が変わっていますので、お問い合わせの際はご注意ください。

### 生産技術情報 塩害対策

津波により海水が流入した農地では、塩分濃度が高く作物の栽培に適さない状態になっていますので、栽培には注意が必要になります。



除塩のための代かき作業(若林区今泉にて)

### 稲作(除塩地の栽培)

東部地区では、地震や津波のため排水が不可能となり、霞目雨水幹線の西側地域のみで作付けが行われています。

塩分濃度が高い水田は、除塩作業後に作付けをしていますが、その後の管理の注意点についてお知らせします。

#### 施肥

除塩地については、全層施肥を控えている場合が多いことから、追肥が必要になります。生育状況を確認しながら、活着後分けつ期頃に10aあたり窒素含有量で0.5kg〜0.8kg程度を追肥します。

#### 田植え後の水管理

田面水が無くなり、表面が乾燥すると土壌中の塩分濃度が高まるので、間断灌がいを行い、田面水は切らさないよう、時々田面水を用入し入れ替えます。

#### 除草剤

水稲の活着が遅れた状態では、薬害が大きくなる懸念があります。活着を待ってから除草剤を散布します。

水稲に比べ、ノビエ等の雑草は耐塩性が強いので、発生状況を見て、適期に除草剤を散布します。特に、耐塩性の強いコウキヤガラが発生がある場合には、今後の蔓延を予防するため、完全に防除します。

#### 病害虫防除

葉いもちの発生状況を観察し、発生が確認された場合は、直ちに茎葉散布による防除を行います。その他の病害虫についても、慣行と同様に実施します。



土壌分析(JA仙台)

### 野菜

#### 除塩作業

除塩が必要となる目安は、ECが0.5mS/cmを超えた土壌になります。栽培中の野菜は、スプリンクラーやかん水かけ流し(※1)を行います。

※1 注意

井戸水を利用する場合は、塩分濃度が高い場合があるため、塩分濃度を調べてから利用します。分析は、JA仙台にご相談ください。

#### 雨水利用の除塩効果

雨水による除塩を行う場合、ある程度雨水が降った後にどの程度除塩されているかを調べてから作付けします。梅雨の後半になったら、再度、土壌分析を行い、秋作が可能かどうか確認しましょう。

#### 土壌改良

土壌の団粒再構築と微生物補給のため、わら等の有機物を投入します。作付前に土のpHの状況に応じて石灰質資材(炭酸カルシウムや石膏)を10aあたり100kg程度施用します。

#### 野菜の耐塩性

左表5をご参照ください。

耐塩性	野菜
弱	インゲン ニンジン レタス など
中	タマネギ ばれいしょ ごぼう なす エンドウマメ など
強	ほうれんそう キャベツ かぼちゃ さといも ねぎ とうもろこし トマト だいこん ブロッコリー など

【農業振興課生産振興係

21418335】

仙台市からのお知らせ

野菜・花きを生産する  
パイプハウスの設置費用の  
一部を助成します。

補助対象者

- ① 営農集団（農業者3戸以上で、代表者・規約を定めていること）
- ② 認定農業者・認定新規就農者（認定計画に基づく設置であること）
- ③ エコファーマー

採択基準

設置合計面積が、次の面積以上であること

- ① 営農集団：（野菜）10000㎡（花き）5000㎡
- ② 認定農業者
- ③ 認定新規就農者：…2000㎡
- ④ エコファーマー：…1000㎡

助成の内容

- ① 第一種施設（間口5m以上・パイプ口径20mm以上・専用ドア付）

事業費の1/3以内、㎡当り800円限度（再築：事業費の1/4以内、㎡当り600円限度）

- ② 第二種施設（第一種施設基準以外のもの）

事業費の1/3以内、㎡当り600円限度（再築：事業費の1/4以内、㎡当り450円限度）  
今年度設置予定で補助を希望される方は、6月30日（木）までご相談ください。

【農業振興課生産振興係  
214-8335】

農商工連携相談窓口を  
開設しています

市では、生産者と商工業者が手を結び、新たな商品づくりやサービスの提供を行なう取り組みを推進しています。

- ・飲食店や加工場などに自分が生産した農産物を使って欲しい
- ・廃棄している農産物を有効に活用したい
- ・自分が生産した農産物を使って新たな事業を始めたい
- ・開発した加工品等の販路を拡大したい

このようなご相談をはじめ、商品化へのアドバイスや連携事業者の紹介など、お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

【農政企画課農商工連携推進室  
214-8265】

いのししの捕獲のために「わな猟免許」を取得しませんか

今年行われる試験及び講習会の日程をお知らせいたします。

表6 平成23年度 試験及び講習会日程

内容	日程	会場	お問い合わせ先
狩猟免許試験	9月9日(金)	宮城県大河原合同庁舎 柴田郡大河原町字南129-1	仙台地方 振興事務所 林業振興部 (022)275-0364
	9月10日(土)	宮城県自治会館 仙台市青葉区上杉1-2-3	
受験者用講習会	9月1日(木)	宮城県登米合同庁舎 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	(社)宮城県 猟友会 (022)276-2481
	9月3日(土)	宮城県クレー射撃場 柴田郡村田町大字足立字大平山1-24	

なお、農業者が受講する講習会参加経費の一部を助成いたします。条件がありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

【農政企画課農地保全係  
214-8334】

農作業安全を  
心がけましょう

農業機械の普及と農業従事者の高齢化、兼業化等によって、機械の点検ミスや操作ミスで、重大な事故が発生しています。

ほ場から道路へ出る際には、必ずトラクターの左右ブレーキが連結されていることを確認しましょう。

また、作業中に点検する場合は、詰まりを除去するときは、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

【農業振興課生産振興係  
214-8335】

おことわり

東日本大震災の発生に伴い、第170号仙台市農政だよりは特別編成紙面で発行しました。また、発行が一ヶ月遅れましたことをお詫び申し上げます。

